

🌸 申し込み、問い合わせ

申し込み、問い合わせは、担当の保健相談所で受け付けします。

妊娠 20 週以降から申し込みができます。

豊玉保健相談所 ☎ 03 (3992) 1188 石神井保健相談所 ☎ 03 (3996) 0634

北保健相談所 ☎ 03 (3931) 1347 大泉保健相談所 ☎ 03 (3921) 0217

光が丘保健相談所 ☎ 03 (5997) 7722 関保健相談所 ☎ 03 (3929) 5381

★必要に応じて、保健相談所の保健師と産後ケア施設で連携を取りながらサポートします。

★妊娠・出産・子育てに関するご相談をうかがう中で、ご利用をお勧めする場合があります。ご心配なことやお困りのことなどがございましたらお気軽に担当の保健相談所にご相談ください。



©2011 練馬区ねり丸

産後ケア事業の実施設や申し込みから利用までの流れなど詳細は、練馬区ホームページ（産後ケア事業）からご確認ください。

練馬区 産後ケア



発行 練馬区健康推進課母子保健係



練馬区



産後ケア事業のご案内

産後に、お母さんと赤ちゃんが、健康状態の確認や乳房ケア、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、沐浴の練習、育児相談などを受けることができる事業です。

練馬区産後ケア事業を受けるには事前に申請が必要です。



対象となる方

練馬区民で産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん

(ショートステイは産後 4 か月まで)

下記に当てはまる方

- 産後の体調の不調や回復に不安がある方
- 育児に不安が強い方
- 母子ともに医療的な処置が必要のない方

利用日数・利用者負担額

	利用者負担額※1	食事
母子ショートステイ (宿泊のご利用) 7日まで	1泊2日 12,000円 その後 1日ごと 6,000円	1日3食
母子デイケア (日帰りのご利用) 12日まで 多胎の場合は 18日まで	1日 3,000円	1日1食
産後ケア訪問 6回まで 多胎の場合は 10回まで	1回 3,000円	なし

※ 非課税世帯、生活保護世帯は減免措置があります。

ケアの内容

- お母さんへの助産師ケア（乳房ケア・授乳相談）、育児相談
- 赤ちゃんの健康チェックと沐浴、沐浴の練習
- お母さんへの食事の提供、赤ちゃんへのミルクの提供
(産後ケア訪問では食事、ミルクの提供はありません。)

